

当院における医療 DX 推進体制の整備について

当院は令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う医療 DX 推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) (医科) 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) (医科・歯科) 電子処方箋を発行する体制について導入を検討しています。(経過措置 令和 7 年 3 月 31 日まで)
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について導入を検討しています。(経過措置 令和 7 年 9 月 30 日まで)
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。
- (7) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

社会福祉法人 埼玉医療福祉会
丸木記念福祉メディカルセンター
住所：埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38
TEL：049-276-1496
FAX：049-276-1497